

○市民憲章唱和

1. 開 会

【会 長】 秋も深まり、寒くなってまいりました。皆様、お忙しくされていることと思います。

本日も、肅々と進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

○会議成立の報告

・委員23人中15人の出席があり、甲賀市子ども・子育て応援団会議条例第6条2項の規定に基づき本日の会議は成立することを報告した。

2. 協議事項

【会 長】 それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。

まず、2. 協議事項の(1) 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画（原案）について、事務局より説明をお願いします。

○会議資料の確認

(1) 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画（原案）について事務局より説明。

【会 長】 約1年にわたりまして、ニーズ調査等から委員の皆さまにご協議をいただき、その結果をもとにした計画原案でございます。本日、皆様からご意見をいただいた後に、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画原案につきましての可否をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願い申しあげます。それでは、ここまで説明のございました件でご質問等ありましたらよろしくお願い致します。

【委 員】 第5章の内容につきまして、いままで取り組んできたものこれから取り組んでいくものを、もう少しわかりやすく分けることはできないでしょうか。例えば、P77の「①質の高い教育・保育」にしても、幼稚園・保育園がこれからどのように変わっていくのか、そのあたりがまったく見えてきません。

国の施策のなかにも子ども・子育て支援事業計画の話が出ておりますが、保護者の負担や地域性にかかわらず、今までどおりの保育がなされるのか等が見えてこないように思います。今まで以上に子育て支援を充実していきますという形をしっかりと示していただきたいです。

【事務局】 説明が十分ではなく、申し訳ございません。第5章からご説明させていただきましたが、P43の「第4章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業」をご覧ください。こちらに、ニーズ調査の結果から市民の皆様がどのようなことを求められているのか、またこれからどのように充実させていくのかという内容について書かせていただいております。P43には、旧町単位を「教育・保育提供区域」と設定すると書いております。P45には人口推計、P48からは幼稚園・保育園・認定こども園での子どもの数とその対応について整理しております。

例えば、P49には1号認定の量の見込みと確保方策とその差について表にしております。P58からは「第3節 地域子ども・子育て支援事業の充実」ということで、児童クラブや地域子育て支援センターや病児保育等を今後どうしていくのかについて、それぞれの事業別に書かせていただいております。第5章には項目・内容・担当課しか書いておりませんが、先ほどご質問のあった内容につきましては第4章で整理をしております。

【委員】 教育・保育の制度の変更も含めて、もう少し具体的に方向性を示していただかないとよくわからないと思いました。幼稚園・保育園・認定こども園を含めて契約という形をとると聞いておりますが、そのような点についても甲賀市はどうしていくのか示していただきたいです。虐待や育児放棄があったときに、措置という形で引き受けておられる幼稚園や保育園があると思いますが、そのまま継続されていくのでしょうか。

【事務局】 本応援団会議でご検討いただいている計画は、本市の子ども・子育て支援の骨格的な要素がございますので、この計画での方向性を受けた中でそれぞれの施策を展開していきます。その際に先ほどご発言いただいたご心配な部分について、ご理解いただけるような展開ができるかということになってきます。本日はこども未来課も出席しておりますが、計画に基づいて具体的に展開するときには、保護者にどういったことをお示しするのかということ配慮して行っていきます。

【委員】 先ほどの事務局のご説明について、国や県にいくら話を聞いても誰もどうなのかわからないというのが実態であると私は認識しております。私立幼稚園でも給付型にするのか、今までどおりの形態でいくのかという返事について、国からは今年4月に返答するように言われましたが、その後何も言ってこられませんでしたし、県からは10月までに返答するように言われましたが、甲賀市からは何も言ってこられませんでした。私どもの私立幼稚園は、甲賀市内で様子を見ながら私学助成をお願いしてやっていきます。

しかし、滋賀県内の私立幼稚園の経営者にお聞きしたところ、給付型にすると特別に支援が必要な子どもや障がい児等、受け入れる環境がある・ないにかかわらず、すべての子どもを受け入れなくてはならないので、認定こども園にはなら

ないと決断された方もおられます。

**【事務局】** 一定の方向性を示して、それを具体的に事業化していくというのがこの計画の位置付けであると思っております。例えば、今のいろいろな諸制度のことについて国・県・市に聞いてもわからないと言いますのは、具体的な事業レベルのことです。計画の部分の考え方と具体的な施策の展開の考え方は分けて整理をしていかないと、計画自体の存在価値までかかわってくると思います。

**【委員】** P77以降につきまして、項目によって担当課が1つのところや複数のところがありますが、複数の課が担当する項目はどの課が責任を持って何をするのかが曖昧になると思います。この計画の段階で、この課が中心になるということを知りやすく記載し、関連の課についてはカッコのなかに入れるということをしていただくと、かなり具体的になると思います。

例えばP77の「質の高い教育・保育」では、幼稚園は教育的な働きをしているところですが、担当課を見ると学校教育課は「教職員研修の充実」と「学校施設・設備の充実」くらいしかなく、子どもの教育に欠けていると思います。しかし、この計画は保護者のニーズからはじめておりますので、そうならざるを得ないのは承知しております。

基本方針の1つとして「(1) ニーズに応じた教育・保育、子育て支援の提供」とありますが、ニーズに応じた教育とは何でしょうか。ニーズがなくても、教育はしなければなりません。計画のなかの「ニーズ」という言葉を見ますと、ほぼ保護者と家庭のニーズという使われ方しかされておられません。そこに合わせた事業を展開していくというのは、少し問題があると思います。少なくとも、前の制度から「子ども・子育て支援」という言葉を使っており、子どもを教育・保育していくことを謳っておりますので、そのあたりの言葉の使い方も含めて考えていただければと思います。子どもが何を望んでいるのかという視点が見えにくいと感じております。

**【会長】** 担当課の責任を明確にさせていただきたいということと、家庭の立場からの「ニーズ」が多いというご意見であったと思います。

**【事務局】** 家庭の立場からの「ニーズ」につきましては、ご議論が必要であると思います。担当課の責任につきましては、おっしゃるとおりでございます。複数の窓口があると、たらい回しになってしまうという行政の欠点がありますので、担当課を明確にできるものについては明確にしていきたいと考えております。

例えば、「食育」の部分であれば、本来は健康推進課が所管ですが、学校や幼稚園・保育園での「食育」は主に給食が生きた素材になりますので、大きなかわり方だと考えると子ども未来課や学校教育課も担当課に含まれます。項目で分けられるものがあれば、細分化をして明確な担当課を決めていきたいと思っております。また、

分けにくい項目についても、そのなかで主体的に調整をかけて明示したいと思います。

「子ども・子育て」の子どもの考え方につきましては、これまでも基本的な計画の考え方の基本理念や基本方針をご議論いただきましたので、委員の皆さまにご意見を賜りながらということになります。

**【会 長】** 私も幼児教育と保育を専門に仕事をしてきましたが、子育て支援政策については子どもが軸になるのが本来の目的であると思います。例えば、先ほどご意見のあった担当課にしても、子どもを軸にしてどう動いてもらえるのかという部分が大きいのではないかと思います。

「ニーズ」につきましては、表記方法も絡んでいると思いますが、これは甲賀市だけの問題ではありません。今までの施策を見ても、家庭が中心になりすぎて困っておられる方もたくさんおられます。もちろん、きちんとした子育て支援は必要ですが、親教育もしていかなければいけない時代であると思っております。

昨日ラジオを聞いておりますと、安倍首相の答弁で「受け皿をつくる」ということを強調しておられました。ただ「受け皿をつくる」といっても、現場にいる幼稚園教諭や保育士が質の高い教育・保育をするためにはどうすればよいかということも一緒に考えていただかないと、なかなか前に進みづらい現状があるのではないかと感じます。毎回、そのあたりはどうなっているのかと疑問に思います。

「ニーズ」に関しても、国が言ってきていることについて委員の皆様のご意見をお伺いしながら事務局でまとめてくださったものであると思いますが、この件については会長と事務局に一任させていただくということによろしいでしょうか。

**【委 員】** 前回の次世代育成支援行動計画のところに、ニーズに応える保育、教育、子育て支援という言葉が羅列されておりましたが、「教育」という言葉はほとんどありませんでした。そのときに、次世代育成のために教育的視点がないのはおかしいと意見を述べたことがございますが、「ニーズに応じた保育」のところに「教育」という言葉を入れればよいというようになった感じがあります。

しかし、教育的ニーズというものはございますが「ニーズに応じた教育」というものはあり得るのでしょうか。言葉としてなじまないと思います。議論のなかでは委員の皆様がいろいろな話をされておりましたが、中身を見ますと教育的ニーズについてはほとんど書いてありません。

**【事務局】** 「ニーズに応じた教育」というのは、おかしい言葉であると思いますが、この計画の位置づけから、例えば教育論になりますと教育基本法が根本になります。その中に、幼児期の教育について確実に条文化されております。それを受けて、甲賀市の教育委員会では甲賀市教育基本計画を策定しました。そのような分野別の教育計画と子育ての計画をどのようにつなげていくかについては、また別の話として整理

をしていくこととなります。「この計画をもってすべてのことができる」というものになっていないのは事実ですが、甲賀市の教育委員会の教育基本計画との連動のなかでやっていくと考えております。

【会 長】 「ニーズ」という言葉につきましては、こちらで検討させていただきます。

【委 員】 P94の成果指標のなかの基本方針3「家庭の自立や社会参加を支援します」の項目で、「ここあいパスポート」の利用者数を増やすことを目標に掲げておられます。「ここあいパスポート」は平成21年度に始めてまだ180件ですが、なぜこのようなパスポートを持たなくてはいけないのかという意見と、現場でスムーズに連携を取りながらやっていけるという賛否両論があります。これを基本方針3として掲げるのはどうなのかと思います。ノーマライゼーション、インクルージブと言いながら、「ここあいパスポート」を持つことは必要なのでしょうか。

【事務局】 賛否両論がある事業でございます。しかし、行政が本当に支援の必要な子どもであることを保護者にご案内しても、なかなかご理解を得られない状況でもある中で、本当に必要な支援が見えてこなかったり、必要な時期に必要な支援ができずに、大人になっていろいろな偏りが出てきたりという現状があります。

「ここあいパスポート」の利用者数は、本計画が次世代支援行動計画から承継した計画であるという位置付けの中で、1つの成果指標として掲げておりました。次世代の計画をご議論いただいたときにも、当然賛否両論はあったかと思えます。しかし行政としては引き続き取り組んでおりますので、子育て支援の継続性を見たときの成果指標の1つとして項目に入れております。

【委 員】 指標を数値で表すのは非常に難しいことですが、例えば基本方針の成果指標5「乳幼児健診・相談を受けた保護者の割合」の項目は、現状でほぼ全員に近い数字が出ておりますので、平成31年度の目標は漠然と「増やす」ではなく「100%を目指す」という表現の方がよいと思います。「朝食を食べている子どもの割合」の項目についても同様の表現がよいと思います。

【会 長】 もう少し具体的な数値が必要な部分については数値化し、数値化が難しいと予想できる部分については抽象的な表記でよいのではないかというご意見でしたがいかがでしょうか。

【事務局】 ご意見をいただいた方向で調整したいと思います。

【会 長】 「100%」というのは、予測として難しければもう少し低い数値にしてもよいのではないかと思います。例えば、乳幼児健診で2%の方が来られなかったとすれば、その2%の方こそ支援が必要です。だからこそ100%にしなければならない

と思います。

1点質問がございます。P95の基本方針5の指標のなかに「子どもとゆっくりとした気分で過ごせる時間のある母親の割合」とありますが、母親と言い切ってよいのでしょうか。ここは、訂正が必要ではないかと思います。子育ては、母親だけであると今の時代は大変なことになるご家庭も多くありますので、この表記は疑問に思います。

**【事務局】** 基本方針の成果指標につきまして、本来であれば数値目標が一番わかりやすいと思います。しかし、項目によってはなかなか数値化しにくいものもありますので、一旦預からせていただいて数値化できるものは数値化し、その理由についてもわかりやすい形で整理させていただきたいと思います。

「子どもとゆっくりとした気分で過ごせる時間のある母親の割合」の表現につきましては、おっしゃる通り訂正すべき箇所でありますので事務局で整理します。

**【会 長】** では、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の原案につきまして、可否を取りたいと思います。本日協議いただきました内容で、賛成される委員様におかれましては挙手をお願いいたします。

～賛成全員～

**【会 長】** ありがとうございます。本日出席いただきましたすべての委員様に賛成をいただきましたので、本会議といたしましては事務局から提案された案を承認することといたします。いただきましたご意見等につきましては、精査させていただきます。それでは、次の議事に移ります。3. その他（1）今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

### 3. その他

#### （1）今後のスケジュールについて

**【事務局】** 今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。まずパブリックコメントとしまして、ただ今ご承認いただきました原案を一部修正して市のホームページに出させていただきます。この計画におきましては、子ども・子育て支援法に基づいて作っており、そのなかには滋賀県との協議というのがあります。他にも、議会関係にご説明等をさせていただく必要がございます。

今後の予定としましては、1月1日号の広報でパブリックコメントの周知を図り、1か月間パブリックコメントの期間を設けてご意見をいただきます。それを修正しながら、県との協議を進めてまいります。

この会議につきましては、事務調整を終えて原案が正案になる段階の2月中旬から下旬にかけて、もう一度開催させていただきたいと思っております。

**【会 長】** 具体的な日時につきましては、後日事務局からご案内いたしますので、お忙しいとは存じますが委員の皆様におかれましてはご出席賜りますようお願いいたします。本日いただきましたご意見につきましては、会長と事務局で調整させていただきます。

以上で、本日用意されました議題はすべて終了いたしました。委員の皆様には貴重な意見をいただくことができ、またご協力賜りましてありがとうございます。

**【事務局】** 委員の皆様におかれましては、長時間にわたる会議のなかでご意見をいただきましてありがとうございました。

今回の会議におきまして、約1年にわたりご協議いただきました子ども・子育て応援団支援事業計画の原案をご承認いただきました。一定の区切りが付きましたので、ここで健康福祉部長からごあいさつを申しあげたいと思います。

**【健康福祉部長】** 今日まで、子ども・子育て応援団会議の委員として出席しておりましたが、本日は、皆様に計画原案をご承認いただきました本計画を所管させていただく立場としてのお礼の意味を込めましてのごあいさつでございます。

先ほどもありましたように、委員の皆様におかれましては、昨年11月27日の1回目の会議から本計画の策定に向けたご協議をいただいております。団体の委員様におかれましては一部変更もございましたが、約1年にわたりまして計画の策定にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。会長におかれましては、高い見識や今日までのご経験から、アドバイスを含めて円滑な会議の運営・構築に尽力いただきましてありがたく思っております。

本日、原案としてご承認いただきました計画は、甲賀市の子ども・子育ての羅針盤ともいべき計画でございます。先ほど事務局から説明がありましたように、これからパブリックコメントで市民の皆さまからのご意見をお伺いする作業と、県との協議で調整をさせていただくという部分がございます。

今日まで熱心なご議論をいただいたことと、それに込められた委員の皆さまの思いをしっかりと預かりして、計画策定につなげていきたいと思っております。このあと最終の報告の会議や、計画の達成状況を応援団会議のなかで評価していくということで、引き続きお願いすることもあるかと思いますが、大きな区切りを迎えたということでお礼の意味を込めましてあいさつとさせていただきます。

**【事務局】** それでは、会議の閉会にあたりまして、副会長よりご挨拶をいただきます。

**【副会長】** ただ今、健康福祉部長からお話がありましたように、約1年間にわたり濃密なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。計画については、概ね了承していただきました。理念につきましては、これで十分であると思っております。

しかし、5町域になりますと1年間で生まれた子どもが100人を切る地域が3町もございます。計画の実施はできると思いますが、果たしてそれがボリューム的には大丈夫なのかということについても今後考えなければならない時期が来ると思います。本日は教育委員会の方も出席しておられますが、小学校区の問題も含めてまた議論が必要になるかもしれませんので今後ともよろしくお願いします。

## 5. 閉会